ア　国は，地方公共団体が中心となって取り組むスタジアム・アリーナ整備に関して検討すべき項目を示すガイドラインを策定し，地方公共団体及び民間事業者に対する専門的知見・国内外の先進事例情報等の提供や，地域における関係者間での協議の促進を通じて，スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤としてのスタジアム・アリーナづくりを推進する。

イ　国は，プロスポーツを含めた各種スポーツ団体と連携した新たなビジネスモデルの開発の支援を通じ，地方公共団体及び民間事業者等によるスタジアム・アリーナ改革を通じたまちづくりや地域スポーツ振興のための取組を促進する。

ウ　国は，スポーツ経営人材の育成に向けたカリキュラム作成支援や，個人とスポーツ団体とのマッチングによる人材活用等を促進することにより，スポーツ団体のガバナンスや収益性を向上させる。（P13 より再掲）

エ　国は，スポーツ団体における中長期の経営ビジョン・事業計画の策定やＩＴシステムの利活用，スポーツ団体が実施する各種スポーツ大会へのビジネス手法の導入による新たな収益事業の創出等への支援などを通じて，スポーツ団体の組織基盤の強化を促進する。

オ　国は，スポーツ市場の動向調査等を行い，結果を広く共有することにより，地域のプロスポーツをはじめとする各種スポーツ団体等と地方公共団体や民間事業者等の連携による新たなスポーツビジネスの創出・拡大や，ＩＴ等を活用した新たなメディアビジネスの創出を促進する。

カ　国は，スポーツ市場規模の算定手法を構築することにより，スポーツ市場の分析を的確に実施するとともに，関係省庁・スポーツ団体・民間事業者等との継続的な議論の場を設け，先進事例となる新たな取組の共有やニーズ・課題の抽出等を行い，民間事業者と国及び地方公共団体との連携を促進する。

キ　国は，これらの取組を活用して，民間事業者のスポーツビジネスの拡大や雇用の創出に向けた取組はもとより，企業スポーツの活性化など企業におけるスポーツ参画の取組の拡大，スポーツの場の充実及びスポーツ実施率の向上に資する取組等を推進し，民間事業者及びスポーツ団体等の収益がスポーツ環境の充実やスポーツ人口の拡大に再投資される好循環を実現する。

② スポーツを通じた地域活性化

［施策目標］

スポーツツーリズムの活性化とスポーツによるまちづくり・地域活性化の推進主体である地域スポーツコミッションの設立を促進し，スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を 250 万人程度（平成 27 年度現在約 138 万人*19），スポーツツーリズム関連消費額を 3,800 億円程度（平成 27 年度現在約 2,204 億円*20），地域スポーツコミッションの設置数を 170（平成 29 年１月現在 56）に拡大することを目指す。

［現状と課題］

*19 日本政府観光局公表の訪日外国人旅行者数に，「訪日外国人消費動向調査」（観光庁）における「今回の日本滞在中にしたこと（複数回答）」のうち「ゴルフ」，「スキー・スノーボード」，「スポーツ観戦（相撲・サッカーなど）」の選択率を乗じて算出。

*20 「旅行・観光動向調査」（観光庁）における旅行消費額のうち，観光・レクリエーション目的の旅行における「スポーツ施設」，「スキー場リフト代」，「スポーツ観戦・芸術鑑賞」に係る消費額を合計して算出。

・　各地で国内外からの観光客誘致が図られており，スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり，野外活動等を含め地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりするスポーツツーリズムの拡大が必要である。

・　地方公共団体とスポーツ団体，観光産業等の民間事業者が一体となった組織である「地域スポーツコミッション」は，スポーツツーリズムの推進，持続性のあるスポーツイベントの開催や大会・合宿の誘致等により，交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化を目指す活動を行っているが，まだ設置されていない地域も多い。

・　地域における様々なスポーツ関連組織の中には，補助金等に依存しない経営的に自立した事業体が生まれてきている。

［具体的施策］

ア　国は，観光・運輸・流通・スポーツ用品・アパレル・健康産業等，スポーツツーリズムに関連する民間事業者と連携したプロモーションを行い，地域のスポーツツーリズムの資源開発や，関連商品の開発等の意欲を高めることによりスポーツツーリズムの需要喚起・定着を推進する。

イ　地方公共団体は，国のスポーツツーリズムに係る消費者動向の調査・分析やスポーツコミッションの優良な活動事例の情報提供等を活用し，地域スポーツコミッションの設立支援や，海・山・川など地域独自の自然や環境等の資源とスポーツを融合したスポーツツーリズムの資源開発等の取組を持続的に推進する。また，ユニバーサルデザインの観点も取り入れたスポーツツーリズムの取組も推進する。

ウ　国（スポーツ庁，文化庁，観光庁）は，スポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させるツーリズムを表彰・奨励し，優良な取組をモデルケースとして広めていくことで，外国人旅行者の関心も高いスポーツ体験機会の創出に向けた全国の取組を促進する。

エ　地方公共団体は，総合型クラブ及び地域スポーツコミッション等と連携し，国による先進事例の調査・分析と普及を通じて，住民の地域スポーツイベントへの参加・運営・支援や地元スポーツチームの観戦・応援などにより，スポーツによる地域一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生を促進する。

オ　国は，国内外の「経営的に自立したスポーツ関連組織」について，収益モデルや経営形態，発展経緯等を調査研究し，その成果を普及啓発することで，都道府県・市区町村の体育協会，総合型クラブ及び地域スポーツコミッション等においてプロスポーツや企業との連携等による収益事業の拡大を図り，スポーツによる地域活性化を持続的に実現できる体制を構築する。

カ　国は，日本人のオリンピアン・パラリンピアン・日本代表チームの選手や大会参加国の選手等と住民が交流を行う地方公共団体を「ホストタウン」等として支援することにより，ラグビーワールドカップ２０１９及び２０２０年東京大会に向けた各国との人的・経済的・文化的な相互交流を全国各地に拡大する。

（３）スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献

［施策目標］